

# 令和2年度 第3回福島県農業振興審議会 議事録

日時 令和3年3月25日(金)  
13時30分～15時30分  
場所 福島県建設業会館 大会議室

## 1 出席者

(1) 福島県農業振興審議会委員 計13名 ※はリモート参加(5名)

橋本克也委員(代理出席:小松信之氏)、奥平貢市委員、阿部哲也委員、齋藤澄子委員、中田幸治委員※、生源寺眞一委員、石井圭一委員※、岩崎由美子委員※、高野イキ子委員、中村啓子委員、満田盛護委員※、横田純子委員、小澤啓子委員※

(2) 福島県 計21名

農林水産部長、農林水産部技監、農林水産部政策監、農林水産部食産業振興監、農林水産部次長(農業支援担当)、農林水産部次長(生産流通担当)、農林水産部次長(農村整備担当)、農林水産部次長(森林林業担当)、農林企画課長、農業振興課長、農業担い手課長、農産物流通課長、農村振興課長、県北農林事務所長、県中農林事務所長、県南農林事務所長、会津農林事務所長、南会津農林事務所長、相双農林事務所長、いわき農林事務所長、農業総合センター所長

## 2 議事・報告

(1) 新しい福島県農林水産業振興計画(中間整理案)

(2) 今後のスケジュール及びパブリックコメントの実施

(3) 令和3年度 農林水産業施策の基本方向

## 3 発言者名・発言内容

次のとおり

司 会 (部企画主幹)	<p>ただいまより、福島県農業振興審議会を開催いたします。</p> <p>本日の司会進行を務めます農林水産部企画主幹の本間でございます。</p> <p>本審議会は附属機関等の会議の公開に関する指針により会場に傍聴席を設け、一般県民に公開することとなっておりますので御了承願います。</p>
司 会	<p>——部長挨拶——</p> <p>はじめに、農林水産部長から御挨拶を申し上げます。</p>
農林水産部長	<p>令和2年度第3回福島県農業振興審議会の開催に当たり、御挨拶を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、大変お忙しい中、リモートでの参加を含め御出席いただき、誠にありがとうございます。</p> <p>震災から10年が経過いたしました。本県農業・農村においては、営農の基盤となるインフラの復旧が進み、農業産出額が震災前の約9割となるなど、着実に復興が進展しておりますが、根強く残る風評や避難地域等における営農再開の進展に地域差が見られるなど、復興再生の道のりは依然途上であります。</p> <p>県といたしましては、1日も早い復興・再生に向け、農業短期大学の機能強化による担い手の確保・育成を始め、ブランド化の推進、避難地域における高い付加価値を生み出す産地の形成を進めていくなど、これからも粘り強く取り組んでまいります。</p> <p>さて、前回の審議会におきましては、新しい福島県農林水産業振興計画の原案について御審議を頂きました。</p> <p>本日は前回までに頂いた御意見をもとに整理した中間整理案、施策の達成度を測る指標、数値設定等について御審議を頂きたいと考えております。</p> <p>本県農業・農村の復興をしっかりと支える計画とするため、委員の皆様には、それぞれの立場から忌憚のない御意見、御助言を賜りますようお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。</p> <p>本日はどうぞよろしく御意見を申し上げます。</p>
司 会	<p>次に生源寺会長に御挨拶をお願いいたします。</p>
会 長	<p>——会長挨拶——</p> <p>会長の生源寺でございます。</p> <p>本日は、年度末ぎりぎりの御多忙のところ、皆様御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日は、前回の審議会に引き続き、オンラインで参加される委員の方も含めての審議会の運営ということになります。</p> <p>円滑な議事進行に努めてまいりたいと思いますので御協力よろしく御願いたします。</p>

新しい福島県農林水産業振興計画の策定につきまして、今回は、計画原案と施策の達成度を測る指標の案が提示され、委員の皆様から、様々な御意見を頂いたところがあります。

ただいま、農林水産部長から御説明ありましたが、この審議会、それからほかの関係する審議会における委員の意見などを踏まえて、中間整理案の説明が県からあるということでございます。

ぜひ、委員の皆様には、前回まで同様それぞれの専門的な知見、あるいは切り口から、忌憚のない御意見を頂ければ幸いです。

本日はどうぞよろしく願いいたします。

司 会

ありがとうございました。

本日の審議会は19名の委員のうち過半数を超える13名の委員に御出席いただいており、有効に成立しておりますので報告いたします。

それでは議事に移らせていただきます。進行につきましては、生源寺会長に議長をお願いいたします。

——議 事——

会 長

それではよろしく願いいたします。

まず、議事録署名人の指名をする必要がございます。

私から御指名申し上げてよろしいでしょうか。

「異議なし」の声

それでは、奥平貢市委員と満田盛護委員に議事録の署名をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。

「異議なし」の声

ありがとうございます。

それでは議事に入りたいと思います。

まず、(1)の新しい福島県農林水産業振興計画の中間整理案ということで、これにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

農林企画課長  
(事務局)

事務局を務めさせていただいております、県農林企画課鈴木と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私の方から、新しい福島県農林水産業振興計画の中間整理案について御説明させていただきます。

資料は資料1、資料2-1、資料2-2を使わせていただきます。

なお、あらかじめお断りさせていただきたいと思いますが、本日御出席の皆様には、

事前に資料をお送りさせていただいております。

実はその後、資料2の1について、細かい日本語のてにをはの部分で若干の修正を入れさせていただいております。趣旨が変わるような修正ではございません。

それから一部、施策の達成度を測る指標、一部誤記がありましたので後ほど申し上げます。

本日、リモートで参加されている委員の皆様については、最新のものが手元にありませんので、後ほどその数値の修正について申し上げますので、御手元の資料の御修正をお願いしたいと思います。

それでは、資料1「新しい福島県農林水産業振興計画（原案）に関する主な論点（意見）と対応方向」という資料を御覧いただきたいと思います。

資料1につきましては、前回の審議会で頂きました御意見の主な論点と対応方向の案をまとめているものでございます。

なお、本日お配りしている資料の中の参考資料2に、個別の御意見と回答等についてまとめてございますので後ほど御覧いただければと思います。

それでは資料1の1ページを御覧下さい。

1ページは基本目標スローガンについてでございます。

上段の部分につきましては、昨年9月の審議会の際の御意見をまとめさせていただいております。下段の方が、前回1月の審議会の御意見でございます。

左側に書いてございますように、特にもうかるという言葉につきましては、肯定的な御意見のほか、「人により受け止め方が違う、書き込みが足りない」などの御意見もございました。右側の対応方向、人により受け止めや解釈が違うということで、誤解を受けないようにということできちんと伝わるように表現したいと考えてございます。具体的な記載については、後ほど中間整理案の方で御説明をさせていただきます。

裏面の2ページを御覧下さい。

ここからは、それぞれの具体的な施策等に関するものでございます。

右側の対応方向につきましては、これまで既に記載していた内容で読み取れるというものも含めまして記載してございます。

まず上段の2番、担い手の確保につきましては、「新規就農者の支援体制を構築すべき、集落営農組織への支援が必要、あるいは、新規就農者を受け入れる法人等への支援が必要」などの御意見を頂いたところでございます。

右側の対応方向に記載のとおり、新規就農者の定着までをフォローする地域のサポート体制づくり、集落営農につきましては経営の発展段階に応じた取組の支援、あるいは法人化の促進、法人等に対して人材育成研修の実施や、雇用労働力確保等の取組支援などの対応としたいと考えてございます。

中段の3番、子供たちへの意識醸成についてでございます。

当審議会のほか、森林・水産業の審議会でも、「小・中学生、小さい頃から、その意識醸成のための対応が必要」という御意見を頂いたところでございます。

右側の対応方向の欄に記載のとおり、職業としての農業を幼少期からステージに合わせて体験し、就農への意識醸成を図るという、対応としたいと考えてございます。

下段4番、農山漁村の維持発展につきましては、「農村の維持あるいは都市部の人

との共創の仕組みづくりが必要」などの御意見を頂きました。

右側の対応方向に記載のとおり、地域の実情に応じた主体的な活動の支援、地域内外の様々な方々が、多面的機能の維持・発揮のための活動等に参画する取組の支援などの対応としたいと考えてございます。

3 ページを御覧下さい。

上段の5番、気候変動への対応につきましては、「気候変動への対応策を検討すべき」という御意見を頂いたところでございます。

右側に記載のとおり、気候変動に対応して必要な品種開発、生産技術等の開発、それから必要な生産技術の導入促進などの対応を考えているところでございます。

中段の6番、新型コロナウイルス感染症への対応につきましては、この後、別ページで資料を用意してございますので、そちらで説明をさせていただきますのでここでは飛ばさせていただきます。

それから7番、成果を測る指標の設定につきましては、具体的な目標値の案等につきましては後ほど中間整理案の中で御説明をさせていただきます。なお、右側、対応方向の最後に記載のとおり、国の制度変更等で指標の活用が困難となる場合などは、必要に応じて見直しを検討することとしたいと考えてございます。

それから今回、指標の目標値の案につきまして提示させていただいておりますが、指標の項目や目標値等については、本審議会、あるいは森林、水産業の各審議会での御意見、それから別途検討が進められております、本計画の上位計画に当たる県の総合計画との調整、今後の関係者・関係団体の皆様の御意見等も踏まえて、さらに検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後のページ、4 ページを御覧下さい。

新型コロナウイルス感染症に起因する影響と、新しい計画における方向性（案）でございます。

これまでの農林水産業への影響等を踏まえた方向性の案を記載してございます。

1 番左側、影響の部分でございますが、これまで牛肉、花き、魚介類、米、木材等におきまして需要の低迷、それに伴う価格の下落などの影響が見られているところでございます。

中ほど黄色い部分でございますが、これまで行ってきました緊急的な対応を記載してございます。

農林漁業者の経営や生産活動への支援といたしまして、収入保険料の助成、人材不足解消の支援、主食用米から飼料用米への転換の助成、肉用牛導入経費助成などに取り組んでまいりました。

需要や消費の喚起支援といたしまして、オンラインストアにおけるキャンペーン、県産花きの利用拡大、牛肉・地鶏の学校給食への提供などに取り組んできたところでございます。なお、下段※印に書いてございますように、本感染症はいまだ収束していないことから引き続き注視していく必要があると考えております。

1 番右側、これまでの状況を踏まえまして、新しい計画における方向性の案を記載させていただきます。

上段にございますように、本県農林水産業・農山漁村の目指す姿の実現に向け、感

感染症の拡大で顕在化した課題や「新たな生活様式」を踏まえた視点を施策に盛り込んでいく。具体的には、感染症などリスクへの強靱性を高めながら、新たな生活様式を踏まえた、福島ならではの強み、特性を発揮していくことが必要だと考えてございます。

その下、中長期的な対策として考えられるものを記載してございます。

事業継続計画（BCP）の策定支援や、セーフティネットの加入の促進、生産基盤の維持・強化や産地の生産力強化、需要の変化への対応として食品産業と産地の連携の支援、地元産の積極的な利用など、農林水産業の重要性の理解の促進、1番下、地方移住への関心が高まっているこの機をとらえ、新規就農・就業者の確保の促進などが必要ではないかと考えてございます。

新しい計画本文への記載につきましては、この後御説明をしますが、第2章、本日もお配りさせていただいております資料の「農林水産業農山漁村をめぐる情勢」に、現状と課題等を記載してございます。

なお、必要な施策等につきましては、現在の中間整理案の施策で読めるものもあると考えてございますが、具体的な記載については、本日、委員の皆様からの御意見、あるいは今後の状況変化等を踏まえまして、次回、具体的な書き込みについて御提示させていただき御審議、御議論いただきたいと考えてございますので、本日は、この必要な中長期的な対策、こういうことで過不足がないかという御意見を頂きたいと考えてございます。

それでは、資料2-1をお開きいただきたいと思います。

資料2-1が新しい福島県農林水産業振興計画の中間整理案でございます。

それからあわせて、その後ろに資料2-2指標一覧(案)というものもございます。基本的には資料2-1で御説明をしますが、指標についてわかりづらいものは一部、資料2-2を御覧いただきたい部分もありますので、並べて出していただければと思います。

中間整理案につきましては、前回の審議会での御意見等に基づく修正に加えまして、全体の文章の体裁・表現の統一のための修正もあわせて行ってございます。このうち、内容の変更あるいは加筆部分には下線を引いてございます。なお、文章の体裁・表現の統一のための修正については、趣旨に変更がない場合は下線を付しておりませんので御了承いただきたいと思います。

本日は、前回からの修正部分と成果を測る指標の目標値の案について御説明をさせていただきますのでよろしくお願いたします。

4ページを御覧下さい。

第1章総説でございます。5ページを御覧下さい。

1番の計画策定の趣旨、中段2番の計画の位置づけについては前回から修正はございません。下段3番の計画期間については、32行目に下線が引いてございますが、前回も説明しておりますが、計画期間につきまして、令和4年度を初年とし、令和12年度を目標年度とする9か年の計画とするということを記載させていただいております。

6ページでございます。ここからが第2章、農林水産業・農山漁村をめぐる情勢で

ございます。

基本的には前回の資料からデータの時点修正で新しくしたこと、それからグラフ・図等で見つかった部分がありますので、そこを直してございます。詳しくは後ほど御覧いただければと思います。

27ページをお開きいただきたいと思います。

先ほど資料1で御説明をさせていただきましたが、ここに新型コロナウイルス感染症による影響と変化を新たに記載してございます。

先ほど資料1で申し上げたその影響の部分、一つ目の丸に価格の影響などを記載してございます。二つ目の丸に、生産者等を支援する動きとしてオンラインストアなどの取組が広がったということを書いてございます。三つ目の丸としまして、テレワークを含めました新たな働き方が広がる中、企業の地方移転や機能分散、地方への移住等の流れも生まれつつあるといったようなことを記載させていただいてございます。

28ページからは、第3章、福島の農林水産業・農山漁村のめざす姿でございます。

29ページを御覧下さい。

第1節、基本目標でございます。この基本目標、それから前回前々回、いろいろ御議論いただきましたスローガンの部分でございますが、前回の資料ではスローガンの記載の前に、図などを使いながら考え方を記載しておりました。資料1で御説明を申し上げましたとおり、いろいろな方が読んだときに捉え方が違ってくるのではないかとといったような御意見を踏まえまして、このスローガンの後に「もうかる」、「誇れる」、「共に創る」について、どういう考え方、どういう視点かということを具体的に記載してございます。

13行目からになりますが、「もうかる」につきましては、子どもたちが大人になったとき、農林水産業を職業として選んでもらえる魅力ある産業となること。また、農林漁業者が意欲とやりがいを持ちながら、必要な収入を得て経営を継続していくことができるという視点を表現しております。

17行目、「誇れる」につきましては、安心して暮らすことができ、都市住民にも潤いや活力をもたらす農山漁村を将来に引き継いでいくこと。また、必ずしももうかることが目標ではなく、農林水産業を営むことそのものに誇りを感じる方々も活躍できる多様性のある農林水産業・農山漁村が大切という視点を表現しています。

23行目、「共に創る」につきましては、農林水産業に関わる人だけでなく、様々な方々が地域や業種を超えてそれぞれ主体的に参画するとともに、相互に連携しながら本県の農林水産業・農山漁村の目指す姿をみんなで創り上げていくという視点を表現しています。

ということで、具体的なスローガンの意味を下に解説として記載しているところでございます。

続きまして、30ページが、第2節めざす姿でございますが、ここは前回のとおりで、修正はございません。

31ページを御覧下さい。

第3節、めざす姿の実現に向けた施策の展開方向でございます。

下段、見開きにするために真ん中で切れておりますが、ここについては変更ござい

ません。

それから32ページの上段で下線を引いているところがございますが、SDGsに関連しまして、7行目、各施策がSDGsの目標の達成に貢献しているかが分かるように、各節の冒頭に目標のロゴを示しますという表現を記載してございます。

33ページを御覧下さい。

ここにはSDGsの説明を記載してございます。

34ページになりますが、ここからが第4章、施策の展開方向でございます。

35ページを御覧下さい。

まず、見方ですが、前回の審議会の資料と同様に、農業以外の林業・水産業に関する部分については薄い字で表示させていただいてございます。

35ページは、「第1節 東日本大震災原子力災害からの復興の加速化」、「1 生産基盤の復旧と被災した農林漁業者の支援」でございます。記載については大きな変更は行ってございません。

37ページを御覧下さい。

37ページ1番下に表が記載してございます。施策の達成度を測る指標でございます。

指標の一つ目「営農が可能な面積のうち営農再開した面積の割合」。これは被災12市町村の営農再開の割合を示しておりますが、現況値、直近令和元年が35%、それから目標値、70%以上と案を示させていただいてございます。なお、記載ございませんが、目標値は、全て令和12年度目標年の目標を記載してございます。

資料2-2の見方を御説明させていただきます。

資料2-2が全ての指標をまとめているものでございます。資料2-2の見方ですが、1番左側例えばNo.1の左に”新”と書いてあるものと、書いてないものがございます。”新”と書いてあるものにつきましては、現行の計画にはない指標を”新”と記載してございます。後ほど一部新規の略で、”一新”と書いているものが出てきますが、これにつきましては、例えば、2ページのところで一つの例を申し上げますと、中ほどNo.23のところ、第三者認証GAP等に取り組む経営体数というところの左に”一新”、一部新規という意味で”一新”と、記載してございます。この”一新”の一部新規の意味は、現行計画でもGAPを推進するという指標を設けてございましたが、これまではGAPに取り組む産地数と設定しておりましたが、今回は産地数ではなく、経営体数ということで、考え方は変わっておりませんが、使用する指標の種類を変えているものを”一新”、一部新規という形で記載させていただいてございます。

あと、それぞれの指標の定義、現況値、目標値を書いてございます。以上が資料2-2の見方でございます。

資料2-1にお戻りいただければと思います。

38ページを御覧下さい。

ここからが「2 避難地域等における農林水産業の復興の加速化」でございます。具体的な取組等については、特に大きな修正はしてございません。

39ページを御覧下さい。

1番下、25行目になりますが施策の達成度を測る指標でございます。1番目、「避

難地域12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額」、この目標を80億円以上としております。こちら、定義を御説明しないと分りにくいと思いますので資料2-2、1ページのNo.4に記載してございます。

指標名の右側定義の欄を御覧いただきたいと思いますが、「福島県高付加価値産地展開支援事業により生産された農畜産物の年間販売額及び整備した加工施設の製品の年間出荷額の合計」としております。

この事業は令和3年度から新たに開始する事業で、避難地域等におきまして、高い付加価値を生み出すための生産から加工までの一体的な取組を支援する事業でございます。その直接的な農畜産物の販売額、それから加工と一体となった産地形成ということで、加工施設での製品の出荷額を合計したものを目標値として記載しているところでございます。

資料2-1にお戻りいただきまして、40ページを御覧下さい。

「3 風評の払拭」でございます。

こちら大きな修正はございません。

41ページを御覧下さい。

施策の達成度を測る指標でございます。

県産農産物の取引価格の全国平均比(米、桃、牛肉)について目標値を記載してございます。こちらは下がった価格を、震災前の全国平均価格との差までに回復することを目標としておりますので、それぞれ98.4%以上、90.92%以上、95.7%以上という目標を設定させていただいてございます。

43ページを御覧下さい。

ここから「第2節 多様な担い手の確保・育成」でございます。

「1 農業担い手の確保・育成」でございます。

25行目から具体的な取組を記載しておりますが、44ページに、新たに加筆した部分で、4行目からの、上から二つ目の丸、「女性が働きやすい環境の整備に向けた取組を推進します」ということを、記載させていただいてございます。

25行目、施策の達成度を測る指標でございます。

一つ目、「認定農業者数」につきましては、目標を8,500経営体以上、二つ目、「農地所有適格法人等数」につきましては、目標を1,100法人以上、「新規就農者数」については、単年度ごとの人数でございますが目標値を340人以上、一番下、「新規就農者の定着割合」、これは100%としております。なお、この定着割合でございますが、補足が必要ですので、資料2-2の1ページを御覧いただきたいと思っております。

中ほどにNo.9というところがございます。

新規就農者の定着割合の右側の定義をごらんいただきたいと思いますが、独立・自営就農した者のうち、認定新規就農者の就農5年後の定着割合という定義です。これは意欲を持って就農した方が認定新規就農計画を認定された方ですので、きちんと5年後も100%定着していただくことを目標としているところでございます。

資料2-1にお戻りください。

45ページは林業関係、46ページの上段は水産業関係ですので、46ページの3

7行目から、「4 経営の安定・強化」となります。

48ページを御覧下さい。

具体的な取組は、大きな修正はしてございません。

右側48ページの最後、施策の達成度を測る指標でございますが、「農業経営収入保険の加入件数」につきまして、目標値を5, 120件以上としてございます。

49ページを御覧下さい。

「第3節 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進」、「1 農地集積・集約化の推進と農業生産基盤の整備」でございます。

具体的な取組は、大きな修正を行ってございません。

50ページ上段の指標でございます。

「担い手への農地集積面積」につきましては、目標を100, 500ha以上、「ほ場整備率」の目標を78%以上、「補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積（累計）」でございますが、目標を63, 356ha以上としてございます。

52ページを御覧下さい。

「4 戦略的な品種・技術の開発」でございます。

28行目から具体的な取組になりますが、37行目、2つ目の丸です。

ここは下線を引いてございますが、地球温暖化等の気候変動に対応しつつ、オリジナル品種の開発、家畜の優良系統の造成、農畜産物の品質向上技術などの開発に取り組みますということで、地球温暖化等の気候変動に対応しつつ、そういった技術の開発を取り組むということを明示しているものでございます。

53ページを御覧下さい。

1番下の指標でございます。

一つ目、「戦略的な品種・技術の開発に関する普及に移しうる成果数」は、目標を35件以上、二番目、「オリジナル品種等の普及割合」は、目標30%以上としております。

55ページを御覧下さい。

ここから、「第4節 需要を創出する流通販売戦略の実践」でございます。

「1 県産農林水産物の安全と信頼の確保」で、24行目から具体的な取組になります。56ページの7行目、「(2) 県産農林水産物に対する消費者の信頼の確保」で、10行目の二つ目の丸に、第三者認証GAP等の取得を支援しますということが書いてございます。

この欄の下線部、「また認証GAPを取得した農産物の消費者実需者等への認知度向上に取り組みます。」で、認証取得の推進に併せ、この取組を消費者などへきちんと理解をしていただく取組を追記してございます。

19行目の指標で、一つ目、「第三者認証GAP等に取り組む経営体数」については、目標を1, 800経営体以上、「食品表示法に基づく生鮮食品の適正表示割合」は、目標を100%としてございます。

「2 戦略的なブランディング」でございます。

57ページを御覧下さい。

具体的な取組について、大きな修正はございません。

27行目、施策の達成度を測る指標で、「「福、笑い」と全国高級ブランド米との価格比」は、県のオリジナル品種であり、本年産から本格販売を始めますが、全国のブランド米との価格比は100%を目標としてございます。2つ目、「ものの取引価格」は、目標を1キログラム当たり、現況484円から589円以上としております。「銘柄「福島牛」の取引価格」につきましては、同じく1キログラム当たり、現況2,292円のところ、3,008円以上という目標を掲げてございます。

「3 消費拡大と販路開拓」です。

58ページでございます。

11行目から具体的な取組になります。一部修正しているところは、22行目、(2)地産地消の推進の一つ目の丸、前回の御意見で、「地産地消をもっと進めないといけない」という御意見を頂いたことから、これまでの記載に加えまして、下線部の、「米を始めとした県産農林水産物の県内消費を進めます。」を追記してございます。

59ページを御覧下さい。

施策の達成度を測る指標でございます。

一つ目、「県産米の県外での定番販売店舗数」は、目標を3,000店舗以上。三つ目、「県産の食材を積極的に購入すると回答した県民の割合」は、目標を70%以上。その次、「学校給食において活用した県産地場産物の割合」は、目標値を調整中としてございますが、これは学校ということで、県の他部局と現在調整をしております。こちらにつきましては、次回提示をさせていただきたいと思っております。1番下、「県産農産物の輸出額」については、目標を3億円以上としているところでございます。

61ページを御覧下さい。

ここから「第5節 戦略的な生産活動の展開」でございます。

「1 県産農林水産物の生産振興」で、36行目から具体的な取組が記載してございます。(1)土地利用型作物の、一つ目の丸、米について記載しておりますが、下線部の、「中食外食等の業務用需要に向けた取組を推進し、高品質・良食味かつあらゆる需要に対応する産地を確立します。また、酒米については、県内蔵元の求める高品質な酒造好適米の安定供給を推進します。」と追記してございます。それから62ページの2行目、二つ目の丸に、加工用米等の非主食用米の記載をしてございますが、下線部、「実需者との連携を進める」を追記してございます。

63ページを御覧下さい。

施策の達成度を測る指標でございます。

一つ目の「農業産出額」については、目標を2,400億円以上としてございます。なお、現況値は、令和元年2,086億円で、ここに記載しておりませんが、震災前、平成22年の農業産出額は2,330億となっております。その下に、穀類・園芸・畜産と内訳を記載してございます。二つ目の「穀類」は、米を含みますので、主食用米の需要減少に伴い、需要に応じた米の生産を進める観点から、目標を765億円以上と、現況値の令和元年822億円から、下げております。

二つ目の「園芸」につきましては、目標を993億円以上、「畜産」については、目標を616億円以上ということで、主食用米からの転換等を進め、園芸・畜産の振興によりまして、農業産出額の目標を定めているものでございます。

64ページの上段でございます。

一つ目、「農産物販売金額1,000万円以上の農業経営体数」で、前回、案を御提示したときにも御説明いたしました、「もうかる」の一つの目安として、まず販売金額1,000万以上という思いがあり、3,500経営体以上という目標を掲げてございます。

11行目から「2 産地の生産力強化」でございます。具体的な取組は、大きく変更ございません。

66ページを御覧下さい。指標でございます。

一つ目、新たな技術の導入で、「スマート農業技術等導入経営体数」の目標を950経営体以上としてございます。この950の内訳として、大規模稲作経営体数は240経営体以上、園芸経営体数は570経営体以上、畜産経営体数は140経営体以上としてございます。「夏秋きゅうり栽培における施設化割合」は、目標60%以上としてございます。「ももの10a当たりの生産量」につきましては、目標を1,900kg以上、「県内肉用牛農家一戸当たりの飼養頭数」につきましては、38.4頭以上、「県内酪農家1戸当たりの飼養頭数」につきましては、74.2頭以上と、目標の案を設定させていただいております。

「3 番産地の競争力強化」でございます。

67～68ページに記載がございますが、具体的な取組に大きな修正はございません。

68ページの指標になります。

2つ目、「水稲オリジナル品種の作付面積割合」は、目標を37%以上、「環境保全型農業の取組面積」は、目標を2,300ha以上としております。なお、環境保全型農業の定義でございますが、資料2-2の、3ページの、No.46の定義の欄を御覧いただきたいと思っております。取組として把握できる国の制度の「環境保全型農業直接支払い交付金事業に取り組んだ面積」を指標の定義としまして、目標を2,300ha以上とさせていただきます。

資料2-1の69ページを御覧下さい。

ここから「第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生」でございます。

「1 農林水産業・農山漁村に対する意識醸成と理解促進」の具体的な取組は、大きな修正はございません。

70ページの、指標でございます。

「自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合」は、上昇を目指すとしております。なおこの項目につきましては、県政世論調査の調査項目として設定しているものでございます。

16行目から「2 農林水産業・農山漁村が有する多面的機能の維持・発揮」でございます。

32行目から具体的な取組になります。

(1) 農業・農村の有する多面的機能の維持発揮の一つ目の丸、多面的機能支払あるいは中山間地域等直接支払制度を活用した活動の支援につきましては、「地域ぐるみで持続的に取り組む活動を支援します」の「持続的に」という言葉を追加させてい

ただいております。

37行目の二つ目の丸になりますが、ここは地域内外の様々な方々との交流活動、集落間連携等の取組の部分の支援でございますが、下線部の、「農村に新たな活力を呼び込みます」を追記させていただいております。

71ページを御覧下さい。中段、指標でございます。

一つ目の「地域共同活動による農地・農業用水等の保全管理面積の割合」は、目標を57%以上としてございます。

32行目の「3 快適で安全な農山漁村づくり」でございます。72ページの具体的な取組の欄は、大きな修正はございません。

73ページをお開きください。指標でございます。

二つ目の「野生鳥獣による農作物の被害額」は、目標値を9,000万円以下、「防災重点農業用ため池整備着手数」の目標を、124か所以上としております。なお、冒頭申し上げました、このため池の目標でございますが、事前にお送りした資料、あるいは本日リモートで参加されている委員の皆様の資料は「96か所以上」となっているかと思えます。これは誤記でありますので、「124か所以上」と修正をお願いします。

なお、資料2-2の該当部分につきましては、4ページのNo.52になります。御手元の資料No.52の目標の部分、「124」と修正をお願いします。

資料2-1の73ページ、13行目の「4 地域資源を活用した取組の促進」でございます。ここも表現、施策の記載について、大きな変更はございません。

74ページの指標になります。一つ目の「農産物の加工や直売等の年間販売金額」は、目標を570億円以上としてございます。

以上が「第4章 施策の進行方向」でございます。

76ページからが、「第5章 地方の振興方向」でございます。

時間の関係上、文章の内容は説明を省略させていただきますが、説明が必要なので80ページを御覧下さい。

各地方の記載の最後に施策の達成度を測る指標を設定することとしております。今回は、項目名しか載せてございません。これにつきましては、先ほど初めて御提案させていただきました、第4章の県全体の指標と連動するものがございますので、今回、地方につきましては、目標値は記載してございません。今回、第4章の県全体指標の御議論等を踏まえまして、地方の指標の目標は、次回提示させていただきたいと考えております。

106ページを御覧下さい。106ページからが「第6章 計画実現のために」でございます。

107ページを御覧下さい。

「1 計画の推進に当たっての考え方」で、「連携・共創にあたって県は、様々な主体への的確な情報提供を始め、関係者等との調整、技術的・財政的な支援など地域や実情に応じた取組を推進します。」を追記させていただいております。

108ページにつきましては、参考資料として関連する主な計画等でございます。109ページ・110ページに記載しております。下線は引いておりませんが、

	<p>精査をした結果、一部の計画を追加しておりますので後ほど御覧下さい。</p> <p>以上、新しい計画の中間整理案について御説明いたしました。よろしく御審議をお願いいたします。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>資料1から資料2-2まで、加筆された部分と、それから指標の目標値を中心に御説明を頂いたわけであります。今、御説明いただいた内容につきまして、委員の皆様から御意見あるいは御質問があれば御発言いただきたいと思ひます。</p> <p>なお、本日の審議でありますけれども、中間整理案として一区切りといひますか、だんだん固めていくプロセスに入っていくということでございます。したがひまして、委員の御発言に関しましては、基本的にその都度、県から必要な回答を頂くという形にしてまいりたいと思ひます。これまでは、まとめて最後にというような形が多かったかと思ひますけれども、県から回答を頂きながら進めるという形で行きたいと思ひますので、よろしく御願ひいたします。</p> <p>それでは委員の皆様、御発言のある方は挙手をお願いしたいと思ひます。いかがでしょうか。</p> <p>それでは満田委員、よろしく御願ひいたします。</p>
満田委員	<p>満田です、よろしく御願ひいたします。</p> <p>今ほど御説明ありがとうございました。</p> <p>3点ほどあるんですけども、まず、48ページの農業経営収入保険の加入件数。この目標値が設定されておりますけれども、やはり保険に入る意義、これはもっと強調していただきたい。コロナの影響でものすごい影響を受けられた企業さん、または、いろいろな調整金、交付金を総動員して、何とかバランスが取れているような経営をされていると思うんですけども、実際その経営者対象の大型の総合保険、これの加入は、昨年はかなりの新規の獲得になっております。私は、中小企業団体中央会の会長もやっておりますので、その辺の共済の数字の報告を受けておりますが、今まで入ろうかなと思ひていても、なかなか踏み切れなかったのが、あれだけの事態になりますとやっぱり入っておいた方がいいという形になります。</p> <p>今回のコロナは弱毒性でありましたので、万が一強毒性のものが今後出てきたとき、例えば去年も4月にステイホームって散々叫ばれたわけなんですけども、農業の方々に、ステイホームって言われても、重要な作業の時期に作業が滞った時の影響度は計り知れないものがあると思ひます。そういう部分を回避する意味でも、やはり保険は重要だという部分を強めに説明いただければ、その目標設定にかなり近づく、近づけられるんじゃないかと思ひます。</p> <p>それと、59ページですけども、県産米の県外での定番販売店舗数の目標設定がされております。この販売店舗数っていうことはやはり小売店をイメージされていると思うんですけども、飲食店ではないのかなというふうに思ひますが、そうしますと、店舗数3,000店というのが本当に妥当なのかどうなのか。</p> <p>コンビニエンスストアだけでも5万店ございます。</p>

あとスーパーマーケットだとか、入れたら桁が一つ増えるぐらいの店舗数になってまいります。

ですから3,000店舗というのは、どういう算出根拠なのかなというふうに思います。

また、コロナの影響で、パックごはんは、新潟の食品メーカーでよく出されておりますけれども、電子レンジで、加熱するだけで、昔はおいしくないなと思ったんですけど、今はものすごくおいしくなっております、品質が向上しております。そのパックごはんが、今、スーパーの実績を聞きますと、バカ売れしております。

ですから米そのものでの供給と、加工されてパックごはん状態で供給されている量が飛躍的に増えてきておりますので、消費者に渡るまでの商品の姿ですね、これももうちょっと幅広くカウントされた方がいいんじゃないかと思えます。

そうなりますと、地産地消の強化ということも、先ほど御説明いただきましたが、お酒のように実需者の必要量から逆算して、県内でコーディネートできるかどうかという話だと思うんですけども、こういう取組ができるんじゃないのかなと。

それでお酒の、酒造好適米のお話ですけども、私は、食品産業協議会の代表で出ておりますが、食品工業で考えても、穀物類が相当使われますので、その年間の品目別の使用量、それと県内・県外の比率、これをとらえたときに、やはり地消地産的に、その実需者からの要求で、何の品目が年間どのぐらい使われているのか。

それを県内栽培というか、農業者の方々とのアレンジメントで実現出来ないかどうかとか、いろいろ取り組むというか課題はあるんじゃないのかなと御説明を聞いて感じましたので発言をさせていただきました。

よろしく願いいたします。

会 長

どうもありがとうございました。

それでは今の点につきまして、県のほうからお願いします。

農林企画課長

まず1点目でございます。

48ページの収入保険、非常に大事だという御意見を頂きましてありがとうございます。我々もそう思っております。

47ページのところに記載しておりますが、冒頭の資料1の最後のコロナの部分で申し上げましたように、重要性を増しているということもございますので、今の御意見も踏まえて、コロナ関係の記載は見直すところは次回までに見直したいと思っておりますので、今の御意見を参考に記載を考えたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

それから59ページの指標でございます。

県産米の県外での定番販売店の店舗数につきましては、これまで県の取組としても、県職員自らが小売店を回って、販売店の開拓等も行ってきておまして、具体的な算定の仕方といたしましては、毎年50店舗以上を増やしていきたいというようなことで、これまでの取組をさらに進めるということとそういうことで設定しているというのが1点。

	<p>それから御指摘ございました、パックごはん、それから酒米を初めとして、県内でも非常に使われているということで、その数値をつかまえられないかということでございます。</p> <p>即答は難しいですが、例えばパックごはんでは申し上げますと、その原料用で福島県産米がどれくらい使われているかというものの把握が難しいと今の段階では思っておりますが、確認した上で、改めて御回答させていただきたいと思っております。</p> <p>重要であるということは、委員が仰るとおりだと思っておりますので、指標となりますと、それをとらえることができるかどうかということ、現段階で難しいと思っておりますが、なお確認をさせていただきたいと思っております。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	満田委員よろしいでしょうか。
満田委員	ありがとうございました。
農林企画課長	すみません、関係課から説明いたします。
農産物流通課長	<p>農産物流通課の鈴木と申します。</p> <p>2点目の、店舗数でありますけれども、こちらは今、農林企画課長からお話ありましたとおり、基本的には量販店と米穀店の合計になっております。</p> <p>委員御指摘のとおり、例えばコンビニとか、あと福島県の米は業務用に非常に多く流通しておりますので、ファミレスとか、例えば牛丼屋さんとか、そういったところに多く使われていることは聞いておりますけれども、先ほど答弁ありましたとおり、ここで把握しているのが、職員が1件1件、米穀店を訪問したり、または電話調査をしまして、把握している件数ですので、おっしゃるとおりコンビニとかファミレスでも使われているのは承知しておりますけれども、そこまでになりますと指標としての管理が出来ませんので、今回はこのような指標にさせていただいたところであります。</p> <p>パックごはんにつきましては、こちらでもコロナ禍におきまして非常にニーズが高まっていることは承知しておりますので、現在、大手量販店にも、パックごはんでは福島県産米を使ってもらえないかとか、そういった働きかけをしておりますので、こういった取組をさらに強化してまいりたいと考えております。</p>
生産流通次長	<p>生産流通担当次長です。もう1点、酒造好適米、酒米の御指摘ございました。ありがとうございます。</p> <p>まさに御指摘のとおり、酒米につきましては、種子の生産では、農業総合センターが生産する原種をもとにしておりますけれども、そこで県、JAそして酒造協同組合さん等で構成する県の米改良協会がございまして、この協会が、酒米の需要量をあらかじめ見極めた上で、生産をしております。</p> <p>したがって、蔵元さん、酒造業界需要に応じた酒米の生産ということで推進しておりますので、その流れを今後ともしっかりと続けてまいりたいと思っております。</p>

	<p>以上です。</p>
会 長	<p>それでは他の委員の方から御発言いただきたいと思います。 それでは小澤委員よろしく願いいたします。</p>
小澤委員	<p>お願いいたします。 69ページの「第6節 活力と魅力ある農山漁村の創生」のところの施策の達成度を測る指標のところ、自然と伝統が残る農山漁村地域を大切にしたいと思う県民の割合が、上昇を目指すという目標値にはなっているんですけども、私は、米農家をしながら、グリーン・ツーリズムにも今力を入れておりまして、まさにこの活力と魅力ある農山漁村の創生っていうのは、農村を主体としたグリーン・ツーリズムを広げることによって、皆さんに魅力あるものを伝えられる場となっていると思うんですよ。 だから、この中にグリーン・ツーリズムという言葉は全く載っていないんですけど、ぜひそういう、農村の魅力を発信するにふさわしい活動として、グリーン・ツーリズムの促進っていうのもあれば、目標値ももっと上がるのではないかなと思います。 まずは、農村のそういう活性があって魅力があるということを発信すれば、自ずと農業に対しての意識とかを認識してもらえるいいチャンスではないか。それによって定着もしていただければなというふうに思いながら今農業をしているものですから、そんなところを思ったものですから提案させていただきました。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。 今の点についていかがですか。</p>
農林企画課長	<p>貴重な御意見ありがとうございます。 委員が仰るとおり、ここできちんと理解の促進を図った上で、具体的にはグリーン・ツーリズムの重要性、非常に大事だと思っております。 73ページ、74ページを御覧いただきたいと思うんですが、委員御指摘の意識の醸成という部分をやった上で、具体的なことをこの73、74ページに記載してございまして、74ページの6行目(3)都市との交流の促進というところで、11行目、豊かな地域資源を生かしたグリーン・ツーリズムや観光と連携した農林漁業体験など、農山漁村と都市住民の交流活動を推進する取組を展開します、ということで我々もこのグリーン・ツーリズムは非常に大事だと思っておりますので、このような施策の推進を図ってまいりたいと考えているところでございます。 以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。 小澤委員よろしいですね。</p>
小澤委員	<p>もう1点いいですか。</p>

会 長	どうぞ。
小澤委員	<p>「福、笑い」と酒米の「福乃香」ですか、県のブランド米として今推進しているところ、米農家としては、すごく喜ばしいところであります。</p> <p>福島県民はもちろんのこと米農家が自慢のできるブランド米として、少しでも多くの方に作付けしていただいて、県民、もしくは、県外にも、ブランド米として、ますます広めていけるように、私も米農家の1人として、頑張っていきたいと思います。</p> <p>一日も早く作付けがたくさんの人にできるように頑張っていたいただければと思います。</p>
会 長	<p>どうもありがとうございました。</p> <p>特に県からのリプライは必要ないかと思えます。</p> <p>それでは中村委員よろしくお願いします。</p>
中村委員	<p>栄養士会の中村と申します。</p> <p>61ページの、具体的な取組のところに、中食・外食等の業務用ということであっているんですね。</p> <p>そうしますと、中食・外食は一般的に安くというか、価格が低く抑えられるかと思うんですね。</p> <p>そうしますと、やはりブランド化をしまして、一般消費者に買っていただければ、儲かるでないですけども、そういう視点っていうのも大切なのかなと思います。あと、63ページなんですけど、穀類のところ、確かに人口は減っていくんですけども、価格のところを上げていけば、消極的でなく、現状維持くらいで目標値を持っていくと夢があると思っております。</p>
会 長	この点について県の方からお願いします。
農林企画課長	<p>ありがとうございます。</p> <p>今、2点あったかと思えます。</p> <p>1点目、61ページ、中食・外食等の業務用需要に向けた取組を推進という部分です。委員の仰るとおり、当然、家庭向けのきちんと食べていただくという販路も開拓をしながら、業務用で、今回のコロナの影響というのは特殊な要因でもありますが、一般的には、中長期的に安定した取引ができるということで、家庭用として食べていただくものの推進と、合わせて、安定した需要を確保するための中食・外食・業務用向けのバランスをとりながらやっていきたいと考えてございます。</p> <p>合わせて、63ページ、農業産出額、穀類で目標値を下げるという部分でございますが、委員の仰るように、まずは主食用として食べていただくお米については、きちんと価格を維持していきたいということが前提でございます。その上で、生産自体は減らさないといけないということで、目標を立てる際には、どういう単価の目標を持</p>

	<p>つか、それから生産量、米ですと面積をどうするかということをベースに計算をしているわけですが、計算する際にはその生産量、面積を減らすのはやむを得ないと思っております。</p> <p>ただ、価格も下がるということではなく、きちんと維持して、ある程度の価格で売れるということを目指した上で、生産量が減る分につきましては、目標は下がってしまっただけでございますが、価格は維持したいという思いを込めて目標を設定しているところでございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>今の点はどこかで説明しておく必要があるかもしれませんね。</p> <p>生産量と価格の両方で決まるわけですから。</p>
農林企画課長	<p>そこは工夫させていただきます。</p>
会 長	<p>他にいかがでしょうか。</p> <p>できるだけ手短にお願いいたします。</p>
農産物流通課長	<p>1点目の質問、の補足であります。仰るとおり業務用米の比率が福島県は高いので、現状としてかなり苦戦しています。</p> <p>県としましては、業務用米の力も入れつつ、家庭用米の推進に取り組んでおりまして、1番は、コロナ禍におきまして、オンライン販売の57%を占めるのが米でありますので、オンラインの強化と、地産地消で県内の量販店にどんどん米を売ってもらおう。</p> <p>あと、コロナ禍におきまして有効な動画によるPRとか、こういった所に力を入れてまして、コロナだからこそできることもありますので、家庭用米の販売を促進してまいりたいと考えております。</p> <p>以上です。</p>
会 長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他にいかがでしょうか。</p> <p>齋藤委員よろしく申し上げます。</p>
齋藤委員	<p>齋藤です、よろしく申し上げます。</p> <p>皆さんの質問と重複するかもしれないんですけども、62ページ、戦略的な生産活動のところ、飼料米とか加工米等を増やしながら、次のページの農産物の穀類を減らして、園芸を上げていくっていう形になってはいますけども、事実的には、先日も申し上げましたけども、そういったところに、県の十分な力を注いでいたかないただかないと、農家としてはそういった形で持っていくことは不可能だと思うんですね。</p> <p>穀類を減らすのであれば、園芸施設に対しての、県の調整も必要ですし、加工とかホールクロップに持っていくことも必要だと思います。</p>

もう一つ、きのご栽培がございますが、これに対してもトン数を上げていくということでございます。

ということは、穀類を減らしながらそちらに持っていくってこともできると思うんですけども、これはあくまでも菌床なんでしょうか、それとも原木も入っているということを持っていくんでしょうか。

今の時点で、会津では、出荷制限がかかっており、出来ません。

あと2、3点よろしいでしょうか。

66ページ、スマート農業という形で入っていますが、スマート農業は、こちらの資料2-2でいくと、大規模の方、20ha以上という形で指標になってるみたいですけども、20ha以上にならないとスマート農業導入出来ない状態で、これは調整がいくのか、またどういう形で持っていられるっていうのを教えていただきたいと。

あともう一つ、70ページの34行目あたりで、多面的支払機能と中山間地域の直接支払制度を取り入れてとなっていますけども、山間部のほうに行くと、もう中山間直接支払の取組が出来ない状態になっています。

それは、高齢によって、取組が出来ないので、今年度でやめよう、多面的もやめようと、そういう形でなっているので、その取組をしながら、その地区だけではなくて、近隣の地区と一緒に取り組める、円滑に移行できる、新しい助成を考えていただければありがたいなと思います。

以上です。

会 長

どうもありがとうございました。

それでは県の方からよろしくお願いします。

農林企画課長

まず、62ページの、農業産出額の穀類のところでは申し上げましたように、主食用米の生産は減らさないといけない、そこから転換をする、この目標の穀類、園芸、畜産をやる場合には、どれをどれぐらい転換しようかということを考えるわけですが、一部は収益性の高い園芸品目とかに転換をきちんと進めましょう、それで収益を高めます、あと、同じ穀類の中でも、主食用米から飼料用米、ホールクroppサイレージ等への転換も併せて図っていくということ。しかし、農業産出額には助成金の額が入らないので、飼料用米等になりますと、その分下がるということになります。結果として主食用米から飼料用米あるいは加工用米と、単価の低いものへの転換を図る部分につきましては、国のいろいろな助成制度がありますが、きちんと充実させるように、引き続き国に要望してまいりたいと考えておりますし、必要な経営の支援についても具体的な事業の展開等についてもあわせて検討させていただきたいと考えてございます。

2点目の、64ページのきのこの生産量につきましては、野生はまだ出荷制限がかかっていますけれども、これはあくまで栽培きのこですので、原木についても、少ないですが、原木と菌床を合わせて、それぞれ伸ばしていくということで、目標を設定させていただいてございます。

70ページの多面的機能支払、中山間直接支払制度の取組がなかなか難しいと、そ

	<p>こは仰るとおりだと我々も思っております。</p> <p>73ページのところで、今、委員が仰ったことは我々も同じ認識でありますので、地域外の方を取り入れるあるいは集落間の連携という形で、何とか維持する活動をやっていきたいという思いで書いております。ここで読みにくいということであれば、表現は少し考えさせていただきたいと思っております。</p> <p>委員の仰るとおりだと思っております。以上でございます。</p>
会 長	<p>スマート農業についてはいかがですか。</p>
農林企画課長	<p>スマート農業につきましては、担当課から説明します。</p>
農業振興課長	<p>農業振興課の星です、よろしくお願いいたします。</p> <p>スマート農業につきましては、ここで設定している指標でございますけれども、全ての農業者の導入状況を把握するのはなかなか難しいということもありますのでこの稲作農家については、大規模経営に絞って指標として把握しようということで設定させていただいております。</p> <p>あと、スマート農業を実際に導入した時に、作業が楽になるとか、あるいは、作業効率が上がるなど、いろいろな効果がございます。</p> <p>ロボットトラクター、収量コンバイン、あるいはハウスの環境を制御する技術など、大規模農家から小規模農家の方まで、それぞれの経営に合った形で導入できる技術がございますので、県といたしましても、各農林事務所を通じ、経営の状況を見ながら、経営改善につながるようにスマート農業を推進していきたいと考えております。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p> <p>齋藤委員よろしいですか。</p> <p>それでは、岩崎委員よろしくお願いいたします。</p>
岩崎委員	<p>ありがとうございます。</p> <p>御説明いただきすごく理解が深まりました。</p> <p>2点ほど質問させていただければと思います。</p> <p>先ほどの齋藤委員と非常に問題意識が重なるところもあるので、やや重複してしまうかもしれないですが、1点目は、先ほど直接支払が地域ではなかなか進められないところが出てきている、そこに非常に問題意識を持ちながら県としても進めていくんだということを書くべきではないかという御指摘があって、私もそのとおりだと思っております。</p> <p>あと、これを見ますと、農村・中山間地域の集落であるとか地域コミュニティそのものを持続させるためにどうしたらいいとか、コミュニティの機能をどう強化させていくのかということから入っていく、必要があると思っております。</p> <p>今や、人が住まなくなってきていて、どんどん人口が減少しているので、そもそも</p>

そういった中山間地域にどうやって人に住み続けてもらって、コミュニティを維持していくべきなのかっていうところから入っていく必要がある段階に来てるような気がします。

国の第5期食料・農業・農村基本計画では、農村計画にかなり力を入れて書いてるなという印象を持っております。地域コミュニティの維持強化、農村に人が住み続けるための条件整備という言葉が入って、様々な外の力、田園回帰という動きも踏まえながら、集落機能を集落間の連携も含めて、どう高めていくかという視点が必要だと思うので、福島県においても、7割8割が中山間地域ということもある中で、もう少しこの点を強調したほうがいいというふうに思ったのが第1点目です。

それから第2点目は、これも先ほど齋藤委員が御指摘された米ですね、63ページの農業産出額の穀類、指標全体をざっと見ますと、唯一この穀類の目標値が現況から下がっている気がしています。

小澤委員からの御指摘に対する回答の中で、価格を維持するには、需要に合わせた生産をしていかななくてはいけない、つまり面積を減らす必要があるんだという御回答があったと思いますが、農地の利用面積を減らしていくということですよ。

それはすごく重要な方針転換というか、県としての取組、新たな取組になっていくのかというふうに思うんですがそうではないのでしょうか。

おそらく、県としてももうかる農業を進めていくってことでいうと、なかなか今の米でもうかる農業を育てていくのは難しいので、先ほどお話があった飼料用米などにも補助事業もうまく使って、何とか維持していかななくてはいけないということだと思いますが、一方で、施設園芸とか、畜産とかそっちへの方向転換をしていく。

したがって、水田の利用面積を減らしていくという、そういう大きな方針転換になるような気もするんですが、そこはどうかという確認です。

一方で、農業所得を上げるっていうことを考えると、農地利用をある程度減らしていかないといけない。先程の多面的機能との関わりで言いますと、農地利用が減っていくと、耕作放棄地が増える恐れもありますし、多面的機能が失われてしまう恐れもあります。

そこをどういうふうにこれからカバー、フォローしていく考えなのかというところを、教えていただければと思います。

以上2点です。

会 長

それでは県からお願いいたします。

農林企画課長

1点目の、地域コミュニティの維持は、委員の仰るとおり、非常に大切なことだと思っております。

その手段の一つとして、多面的機能支払や中山間地域直接支払という制度もあると理解しております。

仰るように、手段として地域コミュニティを守る、あるいは外から人を呼び込むということも含めて、地域を守っていくということについては、農業の施策だけではなくて、全体的のほかの施策と連携をしながらやっていくことが必要だと思っております。

す。

その過疎対策ということで、上位計画である総合計画でもその記載はいろいろ検討されているところがございますので、そちらとの調整も図りながら、もう少し書き込みが必要だという御意見をいただきましたので、そこについては検討させていただきたいと思います。

それから、2点目の、農地利用と主食用米の面積を減らすということで、農地の利用自体を減らすという御指摘かと思いますが、農地自体はきちんと守っていかないといけないと思っております。

主食用米の生産を減らして、その減らした部分の面積をどうするかということにつきましては、そのうちの一部を施設園芸あるいは土地利用型の野菜等も含めた園芸品目への転換があり、基本的に農地はきちんと利用していきたいと、農地そのものの利用率を下げるといことは我々思っておりません。園芸品目への転換に加え、先ほどありました飼料用米等、米をつくるんだけれども主食用米でないものへの転換を組み合わせながら、農地はきちんと活用していきたい。結果的にこの産出額は、飼料用米等の主食用米以外の米に転換した場合、産出額が下がってしまいますが、農家の所得は下がらないように、現在でもいろいろな支援制度がございますので、そういったものの維持も含めながら、きちんと農家の所得を守った上で、主食用米の需要に応じた生産と農地の活用、それから、生産者の所得の確保に取り組んでいきたいという思いでございます。

農村振興課長

農村振興課の小久保と申します。

1点目の直接支払等の話で補足いたしますが、各委員の仰るように、確かに多面的機能支払、中山間直接支払については、5か年の対策として実施しているわけですが、その切り替わりの時に約1割程度、辞めてしまう組織の方々がいらっしゃるということで、その対策として、県としても広域化を推進しています。

そのほかに、令和元年度から3か年の対策として、地域をつなぐ農村交流活動事業という事業を実施しております。

これにつきましては、既存のNPO法人等で交流活動をやられているところと、各組織を結びつけて、維持保全に係る活動も併せて実施していただくような形のモデルを実施しております。今後、横展開を図って広げていければと考えてございます。

会 長

今の岩崎委員からの御指摘の穀物の部分で、結果として減らすということが目標になっていますけども、先ほどの御発言ですと、要するに、水田について、穀類ないしは主食用米以外の品目への転換があつて、その結果として穀類が減っているということですね。

この辺も目標としてどういう形で掲げるか、少し再考していただけたらいいかと思っております。

岩崎委員、今の時点でよろしいでしょうか。

それではほかにかがでしょうか。

それでは齋藤委員どうぞ。

齋藤委員	<p>齋藤です。</p> <p>もう一つ、聞き忘れたのでお願いします。</p> <p>72ページの鳥獣害のお話ですけども、うちの方、3畝・5畝の田んぼは、今年はまだもう2町歩やめることになりました、イノシシで。</p> <p>その対策をどうしようかという、そんな話をしているんですけども、こちらのほうに載っていますように、市町村単位で、補助事業を円滑に支援するっていう形になっていますけれども、今の時点で、市町村単位でやっても、山間部の地区は山、谷、山、谷で、そこに貸出しのものとなると、相当な量がないとならない。市町村で貸出しているだけなのは大体1年期間です。</p> <p>1年で終わってしまうと、次の年はまた同じことが起こってしまう。ということは、1年しか借りられないんだったらもうやらなくてもいいと、そういう地区も出てきていますので、もう少し支援の体制をいい形に持っていったかかないと、こちらの次のページにある指標の減り具合とはこんなに減らないと思います。</p> <p>これ以上に上がっていくのではないかなと思うくらいの指標だと思います。</p> <p>もう少し具体的な形でお願いできればいいなと思うんですけども。</p> <p>よろしくお願いします。</p>
会 長	<p>それでは県の方からお願いします。</p>
農業支援次長	<p>鳥獣被害対策のイノシシの件でございます。</p> <p>基本的な対策といたしまして、この記載のとおり、生息の環境を整理していくことと、防護、さらに、生息密度を下げっていくための有害捕獲という部分を組合せた対策が必要でございます。</p> <p>また、地域でより良い形で、その地域に応じた効率的な対策が打てるように、現在各市町村に、専門職員を配置いただくように支援を始めているところでございます。</p> <p>そういった専門知見を極力現場に、御理解をしていただきながら対策を進めてまいりたいと思います。</p> <p>また、事業関係でございますが、各市町村からの要望に対して、満額お答え出来ない実情でございますので、来年度の国の予算も若干増額されておりますので、国に対して予算要求を行ってまいりまして、なるべく地元で効率的な対策が打てるように取り組んでまいりたいと思います。</p>
会 長	<p>それでは、石井委員よろしくお願いたします。</p>
石井委員	<p>石井です。</p> <p>御説明ありがとうございました。</p> <p>私のほうから、2点ほど、質問をさせていただきたいと思います。</p> <p>1点目は、まず指標全体に関わることなんですけども、現行の農林水産業振興計画、この中ですと、指標として110設定されていたところが、今回の新しいものだとそ</p>

の半分に絞り込んでいるということなんですけれども、前回の中で例えば、多様な担い手をうたうということで、女性の認定農業者ですとか、あるいはそれから環境のところでは有機農業の面積ですとか、有機農業は今、農林水産省でも、みどりの食料システム戦略で随分野心的な目標設定をされたりしていますけれども、一つはこう指標をずっと絞り込んだこの考え方の背景を聞かせたいです。

ほかにも、例えばグリーン・ツーリズムの話題がありましたけれども、前回グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入れ人数などかなりオリジナリティのあるような指標が並んでいたりとかしますけれども、今回も新しく指標を設定されているところでもありますけれども、絞り込んだ背景をお聞かせいただきたいということです。

もう一つは、コメントに近くなるかもしれないんですけれども、これから新型コロナウイルスに関する計画の方向性に踏み込んで議論されていかれる。例えば、緊急的な対応ということで、オンラインストアにおけるキャンペーンというまさに今、こういったオンラインを通じた新しいコミュニケーションのスタイルの中で、それを活用していくということなんですけれども、例えばこのオンラインで会議をするというのは1年前には考えられなかったことが今起きていて、こういったセミナーを対面で行うと比較的近隣、あるいは、特別に東京から来るような人しか参加出来ないですけれども、誰が聞いているかわからないようなセミナーもありますので、そういう意味では、この福島の農産物とか農村のグリーン・ツーリズムも含めて、こういった新しい、広報コミュニケーション戦略も、中長期的な対策の中で考えてもいいのかもしれない。これは県や農業団体の発信能力、前回も触れたかもしれないんですけれども、もう一つは、生産者自身の発信能力は、これから、コミュニケーション、広報のスタイルも相当変わってくるというのも、この中期長期的な対策の中に、ちょっと入れ込んでいくのも、大事ななと感じました。

以上です。

会 長

どうもありがとうございます。

それでは県からよろしくお願いします。

農林企画課長

1点目の、指標の数についてでございます。

委員の御指摘のとおり、おおむね半分程度に絞ってございます。

今回、事務局案として絞ったことは、これまでの審議会でも御説明したことがありますが、今回109、110ページに「関連する計画」を位置づけさせていただいております。

農業・林業・水産業、全体を示す本計画においては、ある程度、施策全体を統括的に代表できる指標に絞りたいと。

先ほど有機農業等について指摘ございましたが、この農林水産業の中では、本計画が上位の計画になりまして、109、110ページに書いてある個別の計画の中で、具体的な、細部の目標を定め、進行管理をし、その目標達成のために、どうしていくかという検討は、関連する計画の中でやっていきたいという思いである程度絞り込ませていただいております。

	<p>それから2点目ですが、委員の御指摘のとおり、コミュニケーション対策、発信能力の向上というのは、非常に重要だと考えてございます。</p> <p>冒頭申し上げましたように、コロナ対策の中で具体的な記載については、次回御検討いただきたいと思いますと考えてございますが、今の御意見を参考にさせていただきたいと思っております。以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>想定していた時間を少しオーバーしておりますので、差し支えなければ、ここで、委員の皆様からの御発言については終了ということにさせていただきたいと思っております。</p> <p>後ほど申し上げますけども、追加的に意見を提出していただくということは、前回と同様、可能にしたいと思っております。</p> <p>それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。</p> <p>今後のスケジュール及びパブリック・コメントの実施について、事務局から御説明をお願いいたします。</p>
<p>農林企画課長</p>	<p>資料3-1、3-2を御用意いただければと思います。</p> <p>3-1は、今後の策定スケジュールです。これは、前回の審議会でも御説明をしたとおりでございます。</p> <p>確認のため、再度申し上げます。</p> <p>年度が変わりまして、6月ごろに、パブリックコメントあるいは市町村、関係団体の皆様から御意見を頂く機会を設けたいと考えてございます。</p> <p>そこで出た意見、それから、今回の審議会で頂いた意見あるいは審議会後に頂いた意見も含めまして、計画案を事務局のほうで取りまとめさせていただいて、8月に審議会を開催して審議いただきたいと思いますと考えてございます。</p> <p>その議論も踏まえて、最終的に10月に答申案の御審議をいただきたいと思いますと考えてございまして、11月ごろには答申を頂きたいと考えているところでございます。</p> <p>資料3-2を御覧いただきたいと思います。県の農林水産業に関する最上位計画でございますので、パブリックコメントを実施し、県民の皆様方の意見も頂きたいと考えてございます。</p> <p>本日提示させていただいた中間整理案、本日の意見も踏まえ、修正できるところは修正した上で、6月上旬から1か月程度実施したいと考えてございます。</p> <p>3の今後の進め方にございますように、市町村、関係団体等の御意見も踏まえて、次回、8月の審議会までに計画案を事務局で取りまとめて、御議論していただきたいと思いますと考えておりますのでよろしくお願いをいたします。</p> <p>以上でございます。</p>
<p>会 長</p>	<p>資料3-1と3-2で、今後のスケジュール、それからパブリックコメントの実施についての御説明がありました。</p> <p>本件について、御意見あるいは御質問があればお受けしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。</p>

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、先ほど御意見・御質問を終了と申し上げましたけれども、今の説明は非常に短くなりましたので、お1人、2人は御発言できる余裕がありそうですけれども、今の段階でどうしてもということがあればお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>それでは横田委員、よろしくお願いします。</p> <p>後でメールにしようかと思っていたんですが、時間が空いたということなので、3点ほど。資料の63ページ、岩崎委員が仰られていた、農業産出額ですが、私の個人的な意見とすれば、もうかる農業っていうのであれば維持していただきたいと思っております。維持した上で、福島県として何ができるかというところが施策になってくるのかと思うので、維持していただけないかなというのが、私が思っておるところです。</p> <p>66ページですが、沿岸部の水揚げ金額が、目標数字が大きく5倍ぐらいになっているのですが、本当にできるのかっていうところを教えてください。</p> <p>最後に、私は総合計画にも出ておりますので、おととい指標の話になったんですが、今どうしてもSDGsを意識しているじゃないですか。SDGsの指標と、この指標が合っているのかっていうところが今後大きな課題になってくると思うので、そこをこまめにすり合わせていただければ大変助かります。</p>
横田委員	<p>後でメールにしようかと思っていたんですが、時間が空いたということなので、3点ほど。資料の63ページ、岩崎委員が仰られていた、農業産出額ですが、私の個人的な意見とすれば、もうかる農業っていうのであれば維持していただきたいと思っております。維持した上で、福島県として何ができるかというところが施策になってくるのかと思うので、維持していただけないかなというのが、私が思っておるところです。</p> <p>66ページですが、沿岸部の水揚げ金額が、目標数字が大きく5倍ぐらいになっているのですが、本当にできるのかっていうところを教えてください。</p> <p>最後に、私は総合計画にも出ておりますので、おととい指標の話になったんですが、今どうしてもSDGsを意識しているじゃないですか。SDGsの指標と、この指標が合っているのかっていうところが今後大きな課題になってくると思うので、そこをこまめにすり合わせていただければ大変助かります。</p>
会 長	<p>それでは簡潔に事務局からお願いします。</p>
農林企画課長	<p>1点目の、産出額を維持すべきという御意見ありがとうございます。</p> <p>先ほど来、いろいろな御質問等も受けて、きちんと説明を記載した上で、もう一度御意見を頂いた方がいいかと思えます。先ほど農地の利用率が下がるのかというお話もありましたので、この意味合いをもう一度再整理をして次回、御提示させていただきたいと考えております。</p> <p>それから、水産の話になりますが、66ページの水揚げ金額につきましては、震災後、特に沿岸漁業は試験操業という形で、今まで行ってまいりました。</p> <p>この4月から、本格操業に向けて段階的に操業拡大していくということにしておりますので、震災前の水準まで戻すというような意味合いでこの目標を設定してございます。</p> <p>それから3点目の、SDGsは委員の御指摘のとおり、今、総合計画のほうでいろいろな議論、どういう書き方をすべきかという議論もされているところがございますので、総合計画があってその下の部門別計画ということもありますので、こちらでもどこまで記載すればいいのかということも含めて、今後、総合計画の推移も見守りながら検討させていただきたいと思えます。</p> <p>以上でございます。</p>
会 長	<p>ありがとうございました。</p>

阿部委員

横田委員よろしいですか。  
それでは他によろしいでしょうか。  
それでは阿部委員どうぞ。

1点だけ、私の要望事項ですので、県の返答は結構です。  
私の地域の問題とリンクしてる部分があるので、要望事項として申し上げますけれども、49ページの生産基盤の整備の中の(3)農業水利施設等の保全管理と長寿命化の推進というところで、私の地域でも有望な水利が無くて川も無ければため池も無い、農業用水は唯一地下水のみという地域でございます。  
毎年気候変動が異常化しておりまして、極端に言えば大雨の年か干ばつの年かに、極端に分かれていますと思います。  
2018年が大干ばつの年でしたので、農業用水が恵まれてない地域にとって地下水は本当に死活問題なんです。  
私たちの地域の水利施設も、築60年以上たちまして、老朽化が進んで3.11の震災で、中の配管が大分傷んで、しょっちゅう壊れている。  
あっちこっち水が噴き出して、道路が陥没したりしている状況なので、この水利の設備、果樹地帯にかなり多いと思うんですけども、そちらの方、施策の達成度というところで、目標値が6万3,356ha以上となりますが、何年度にはここの施設、何年度にはここの施設と具体化して、早急に支援していただきたいという要望です。  
以上です。

会 長

ありがとうございました。  
今の御発言については要望として受け止めていただければと思います。  
それでは、時間が相当押してまいりましたので、新しい計画の中間整理案につきましては、本日は御発言出来なかった委員、また欠席の委員の方もおられますので、追加の意見につきましては、これまで同様、後ほど事務局まで御提出いただければと思います。  
私自身の感想をごく短く申し上げたいと思います。  
一つは、バックごはんが話題になったり、あるいは中食・外食の話がありましたけれども、やはりフードチェーンの川下といいますか、加工・流通、そういったところの情報、ビビッドな情報を踏まえた形での計画というようなことが必要かなという点です。  
実際には非常に難しいということ承知の上で申し上げておりますけれども。  
もう一つは、GAPについて県の説明の中でもありましたけれども、この認定のケースを増やすということはもちろんですけども、GAPについて一般の県民の皆さんが認識を深めることが非常に大事だという話がありました。  
これは他の分野に関してもいえることですが、農業の分野では分かりきったことであっても、その他の方には全く分からないということが結構あります。  
そういう意味で認知度の上昇ということは、県民の皆さん全体、あるいは県外の消費者の皆様も念頭に置いて進める必要があるかなということです。逆に言いますと、

発信力が必要だという面でもあるかと思います。

3番目ですけれども、中山間の話がございました。

この点につきましては、先ほども言及がありましたけれども、2020年の食料・農業・農村基本計画では確かに、農村政策についてかなりの言及がなされております。

ただ、具体的にこうするというよりも、こういったことの検討が必要だという書きぶりというふうに申し上げてよろしいかと思います。

実際に、新しい農村政策の在り方に関する検討会だったと思いますが、検討が進んでいて、実はまだ最終の報告まで至っておりません。

もう間もなく、国としての方針が出てくると思います。

国の方針に何でもかんでも従えばいいということでは全くありませんけれども、この中には、これまで足りなかった部分についての議論というものが、かなり含まれることになるかと思しますので、県の方針を決める際にも参考にされてはどうかということで、以上の3点が私からの感想であります。

今回の予定でありますけれども、計画案そのものの審議ということとなり、スケジュールについては、先ほど御説明があったわけであります。

事務局におかれましては、本日の意見、それから今後さらに追加的な意見、それにパブリックコメント、市町村等の意見、これを取りまとめながら、検討を進めていただきたいと思っております。

それではこれが最後になりますけれども、報告に移らせていただきたいと思っております。

令和3年度の農林水産業施策の基本方向について、事務局から御説明をお願いします。

農林企画課長

資料4の、「令和3年度福島農林水産業振興施策コンセプト」でございます。

これまで県の農林水産業の毎年の施策につきましては、現行の農林水産業振興計画の施策体系に基づきまして施策を構築してきたところでございます。

令和3年度につきましては、皆様御存じのとおり、新しい計画の策定が延期になったということもございます。

ただ、新しい情勢を踏まえた施策体系とするため、本日も御審議いただきました、新しい農林水産業振興計画案の4つの目指す姿の実現に向けて施策体系を組むということにしております。

このため、資料4の「東日本大震災・原子力災害からの復興」、「持続的な発展を支える強固な基盤の確保」、「安全で魅力的な農林水産物の供給」、「活力と魅力ある農山漁村の実現」の4つの目指す姿の実現に向けて、来年度何をすべきかということで施策を組んでおりますので、後ほど御覧いただければと思います。

裏面を御覧いただきますと、それぞれの施策体系で具体的にどのような事業をするかということを記載させていただいております。

せっかくの機会ですので、新規事業の内いくつかピックアップして御紹介させていただきます。

「東日本大震災・原子力災害からの復興」でございますが、2番の「避難地域等に

における農林水産業の復興の加速化」の「福島県高付加価値産地展開支援事業」、これは避難地域におきまして、生産から加工まで一体となって広域的に、高い付加価値を生み出す産地をつくるという取組を支援する事業ということで、新たに始めるものでございます。

それから、「ふくしま復興農地集積対策事業」でございますが、被災12市町村におきまして、人がいない中で、外から帰還する方、それから外部からの人の呼び込みも含めて、そういった新たな担い手の方への農地集積を進めるための体制を新たに整備するものでございます。

それから、「持続的な発展を支える強固な基盤の整備」でございますが、1番の「持続可能な生産構造を支える人材の育成」の1つ目の丸「農業短期大学校施設統合整備事業」でございますが、これは本県農業の即戦力となる担い手を育成するために、県の農業総合センター農業短期大学校の機能強化、併せてそのための施設整備を新たに行うものでございます。

「安全で魅力的な農林水産物の供給」でございますが、2番目の、「戦略的な生産活動の展開」。新規がたくさんございますが、一つだけ御紹介しますと、下から6番目、「福島牛」AI肥育確立事業」というものがございます。

これは、県が大学等と共同で開発したAIを活用した肉質診断技術を活用する体制の整備を行うものです。新規と書いてある部分が新たな取組になりますが、今御紹介した事業のほかにも様々な必要な新しい事業を含めまして、先ほど申し上げました、新しい計画で検討している4つの目指す姿の実現に向けて、来年度、県の農林水産部は取り組んでいきたいと考えておりますので、今後、施策の実行に当たりまして皆様方の御協力をお願いしたいと思います。

以上でございます。

会 長

ありがとうございました。

ただいま資料の4について御説明をいただきました。

この御説明について何か御意見・御質問等ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、以上で議事は終了となりますが、そのほか何か皆様から御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは以上で本日の議事は終了とし、私の議長の職務を終了させていただきます。

司 会

ありがとうございました。

それでは、連絡事項がございますので事務局よりお願いします。

農林企画課長

長時間の御議論誠にありがとうございました。

事務局より2つほど連絡させていただきます。

一つ目、先ほど会長からも御発言いただきましたが、今回、御審議を頂きました新しい計画の中間整理案への追加の意見の提出でございます。

非常に短い中での議論で、また、分量がかなりありますので、お戻りになりましてから、もう一度お目通しをいただきまして、追加の御意見につきまして、様式は特に定めません。メールでもファクスでも結構ですので、目途として2週間後、4月8日ごろまでに、事務局の方まで、どのような形でも結構ですので、御提出いただければと思っております。

二つ目でございますが、次回の審議会の開催日程の御連絡でございます。

先ほどスケジュールの中でも御説明をいたしました。次回は8月の開催を予定しております。

7月ごろに委員の皆様へ御連絡をさせていただきますので、引き続き次年度もよろしくお願ひしたいと思います。

事務連絡は以上でございます。

司 会

最後に、松崎部長から一言申し上げます。

農林水産部長

長時間にわたりまして熱心な御審議、本当にありがとうございました。

私も聞いていて、方向性は概ね皆さんに了承していただいたものかと思っております。その中で、指標の在り方だったり、それから計画を実現するための事業の方に、皆さんのお話が行っていたのかと感じました。

一つ、農業産出額の穀類の目標値についていろいろな方から御意見を頂きました。

これは生源寺先生も言われたように、説明が足りなかったのかと思います。

もう少し分かりやすい説明をしなくてはならないと。

その他の指標も、恐らくそういうことだと思えます。

その辺も気をつけて、今後調整を進めていきたいと思えます。

それから、コロナの関係の影響や対策、横田委員からもあったようにSDGsの関係もありますし、そのほかDX、デジタル変革ということも、今後、総合計画の中に入れるというようなお話も聞いていますので、その辺も含めて、8月には整理させていただいて、よりよいものを出したいと思えます。

繰り返しになりますが、本日、長時間にわたりまして熱心な御審議ありがとうございました。

——閉 会——

司 会

これをもちまして、第3回福島県農業振興審議会を閉会させていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

(以 上)